

「地域を支える調査・設計業」検討会議 令和6年度 第1回 危機管理分科会

概要報告書

【開催日時】 令和6年11月19日（火） 13時30分～15時00分

【開催場所】 県庁 議会棟 401号会議室

【出席者】 ※出席者名簿に記載

【議事内容】

1. 開会

2. あいさつ ※座長の長野県測量設計業協会副会長 小山忠孝

3. 自己紹介

4. 議事

(県から)

- (1) 令和6年度の災害時における緊急調査の実施状況について
資料1により、長野県から説明があった。
- (2) 災害復旧事業の調査設計にあたっての留意点
資料2により、長野県から説明があった。県から資料2のデータファイルを各協会に提供していただくこと、それをもって各協会でも情報共有を図ることを確認した。
- (3) 長野県インフラデータプラットフォームの活用について
資料3により、長野県から説明があった。今後、大規模災害発生時に災害協定に基づく災害箇所調査にあたる際には、長野県からライセンスが調査会社に付与されて利用できるとの説明があった。
- (4) 業務委託の総合評価落札方式における災害活動実績の評価について
資料4により、長野県から説明があった。下記の意見等が発言された。
 - ・災害活動実績の評価は、令和元年東日本台風災害以降、協会側から要望してきた事項であり、長野県から具体案が示されたことはありがたい。
 - ・災害当番での活動実績だけでなく、災害協定での活動実績も対象にしてもらいたい。
 - ・災害が発生した地域と災害が発生しなかった地域がある場合、災害がなかった地域の企業が不利益を被るのではないか。

- ・実績の証明は何をもってするのか。

各協会以案に対する意見等を取りまとめ、長野県に提出することとした。

(協会から)

【長野県地質ボーリング業協会】

- (1) 総合評価落札方式における優良技術者表彰の加点について

資料5により、長野県ボーリング業協会から説明があった。

<長野県からの回答>

- ・地質調査業務では「大規模・難工事（業務）」として、面積が大きい地すべり解析業務を設定している。設計業では、道路予備設計と橋梁予備設計等を設定している。今後の状況をみながら、優良技術者表彰の加点がある方式で、ある程度の業務量を発注できるように設定を見直していきたい。
- ・若手の優良技術者に関しては、インセンティブの導入を検討中である。

5. その他

【建設コンサルタンツ協会】

- ・災害協定の連絡体制が、災害協定発動時に徹底されていないケースがある。

<長野県からの回答>

- ・毎年現地機関へ通知をしているが、徹底するよう指導する。

<長野県測量設計業協会からの回答>

- ・災害協定の連絡体制により、各協会に連絡することを徹底する。

6. 閉会

第1回 技術・経営環境分科会 実施概要

1 開催日時：令和6年10月16日（水） 10:00～12:00

2 開催場所：議会棟 401 会議室

3 議事

（県から）

(1) 設計業務条件明示ガイドラインの策定について【基準指導班より】

（建コン）

手戻り防止策としては有効な手段だと考えるので、より多く活用していただきたい。

(2) 建設工事等における低入札価格調査の実施状況について【入札・契約班より】

（建コン）

設計業務では、低入札調査になると第三者照査者を付けて、なおかつ、管理技術者の専任を求められることから、その後の業務は受注できなくなる。そのため、ほとんどの者が辞退している。

低入札調査でも仕事がとれるようにするべきだとか、そういう議論をするのであれば、専任制の見直しを行わないと、委託業務においては、かなり不利益を受ける状況である。

→ ご意見を参考に検討したい。

(3) 電子納品保管管理システム（オンライン電子納品）の導入について【基準指導班より】

（地質）

過去のは、クラウドにアップロードされるのか。

→ 15年以降から電子納品されたものについては、新しい環境にデータを移行作業しているところ。

電子納品されていないものは、データ化の作業等があるため、どうするか方向性が決まっていない状況である。

（建コン）

情報共有システムの費用計上について、10月1日から率計上となっているが、関東地整ではこの費用を別途計上している事例があるため確認してほしい。

→ 積算基準では、登録料、利用料となるが、確認してみる。

(4) 工事開始後の手戻り防止について【基準指導班より】

（建コン）

工事開始後の手戻り防止について、スムーズに工事が進むような方策を検討したいので、協力していきたい。

（協会から）

(5) 次世代を担う技術者が希望を持って県土整備に参加できる制度の導入について【建コンより】

・総合評価方式では、管理技術者としての評価点実績を求めており、評価点の高いベテラン技術者を管理技術者として応札せざるを得なく、若手技術者とベテラン技術者の世代交代が遅々として進まない要因の一つになっている。

・若手技術者でも優良技術者表彰を受賞すると82点以上2件と同等の加点が付与されていたが、令和6年度から優良技術者表彰の受賞者に対する加点は、ほぼ廃止状態となり、若手技術者を管理技術者として配置させることが難しい状況になっている。

・若い技術者が希望をもって働ける業界にして行かなければ、離職につながるケースもあり、業界の持続性が低下していく。喫緊の課題と考える中で以下を提案したい。

1) 優良技術者表彰に対するインセンティブを復活してほしい。

2) 若手試行案件は、年間10～15件位の発注に留まるが、管理技術者が若手をセットでサポートすることにより、若手にも評価点が付く。若手技術者が早く管理技術者として独り立ちできる仕組みであるため、発注量の拡大をお願いしたい。

- 3) 若手技術者の経歴の評価として、これまで担当技術者として従事した経歴や実績をもとに、成績点を付与できないか。担当者としての評価点しか付いていないなど、難しい部分もあるが、若手技術者へ早く世代交代が出来るような仕組みを考えていただきたい。

<以下、各協会からの意見等>

(地質)

- ・優良技術者表彰について、今まであったものが急になくなったため、ある程度その数を残してほしい。また、軟弱地盤、トンネルなど項目を指定して、段階的に行うようお願いしたい。
- ・なお、来週の理事会において意見集約してから、再度意見したい。

(補償コン)

- ・若手試行案件を実施してもらえば、活躍する場面や自信も増え、力が付く。若手が活躍できる場面を作れるような業務の発注をしていただきたい。
- ・優良技術者表彰については、十年近くこの表彰になった技術者がいない。
- ・補償コンの認知度が低く、若手も全然入ってこない状態である。認知度を少しでも広めるため、補償コンとしても力を入れていくので、優良技術者表彰など、インセンティブの検討をお願いしたい。

(建築士)

- ・若手がやりがいのあるような目標を立て、生き生きと出来るようなものがあればいいと思う。

(建コン)

- ・優良技術者表彰の加点について、R6から「予備・概略設計や大規模な業務」とあるが、曖昧な表現になっている。大規模とはどのぐらいが目安なのか。
- 大規模の定義について、今年度の発注状況を見て整理して検討する。一定以上は、優良技術者表彰が評価できるよう検討していく。

(測協)

- ・表彰が良いのか分からないが、何らかの過程においてインセンティブがあっても良いと考える。
- 今後の検討にあたり、若手技術者の考えやご意見を伺う場を考えている。(若手技術者の資格への取組や会社の取組なども伺いたい)

(6) 総合的な技術力による評価方式の導入について【建コンより】

- ・総合評価落札方式の現状は、業務成績点 84 点を下回った場合、その他の評価項目点では逆転がほぼ不可能な状況であり、受注機会が著しく低下する。84 点を下回ったことにより、受注件数が減ると平均点の回復には相応の期間を要するため、負の連鎖が続き、経営を大きく圧迫することになる。
- ・コンサルの評価基準として、業務成績点は非常に重要な要素であるが、業務成績点に過剰な重み付けをするのではなく、有資格者や実績、またそれらに比例する、会社としての経験値や技術力など総合的な見地から評価する制度を提案したい。
 - 1) 簡素化した技術提案型方式の拡大について、技術力を的確に評価し、かつ発注者、受注者双方の能力、時間費用を必要最低限とするために、提案書の様式を A4 の 1 枚程度の簡素化した技術提案型入札方式の導入をしていただきたい。(今年から始まった現場技術支援業務委託での新しい技術提案型方式を流用していくことで可能だと考える)
 - 2) 優良技術者表彰に対するインセンティブを付与することによって、84 点を下回った場合の現象改善ができるのではないかと考える。
 - 3) コンサル業務の地域用件の廃止について、現行では 4 ブロックに分かれて、1 点の加点であるが、設計業務では、それほど地域要件は必要ではないと考える。また、環境調査では、県内本店という地域点の案件がなく、設計業務においても全県一区として発注を拡大しても良いと考えられる。(4 ブロック間の発注量の乖離是正)
- ・管理技術者や照査技術者の実績点の細分化について、現行では、1 件実績があっても 0 点(4 件実績があっても 1 点)である。これを細分化し加点をすることによって、逆転要素として使うことがで

きないか。（逆転要素が無いことで競争原理が働いていない）

- ・技術レベルを維持していくためには、技術的な要素で競争が出来るような仕組みを残すべきである。「実績と資格があればそれだけで仕事が取れる」ということだけの競争になっており、業界の技術力低下を招いている。また技術力の低下で、激甚化する災害への迅速な対応が出来なくなることも危惧している。

<以下、各協会からの意見等>

（測協）

- ・建コンとほぼ同じ考えである。84点以下については、受注できない状況になっているため、逆転ができる方向の案を検討していただきたい。

（地質）

- ・評価点や地域点について、影響を受ける企業もあるため、来週の理事会の場で意見を集約したい。

（補償）

- ・地域性（点）はあってもいいと考える。地域地域には、その分野をやってる会社がいることによって、県土への対応ができるという場合があり、災害時の対応を考えれば、ある程度そういう会社が地域にいたるためには、地域の会社を育てる何かしらの意味合いもあるため、考慮した上で発注の仕方を検討していただきたい。
- ・また、0.5点の細分化でなく、逆転が起こるような仕組みがないと、新しい力や会社の新しい技術力の伸びる場面が削がれている気がするので、やり方を検討していただきたい。

4 その他意見等

（建コン）

- ・技術者の人数による細分化や会社規模（技術者数など）に応じたランク付け設定。
- ・県内在住の技術者（技術士）への加点。
- ・落札率の引き上げ検討。（全国的に上昇傾向）
- ・賃上げと賃上げ企業への補助制度の検討。

（測協）

- ・成績評価点について、主観的な評価を受けるので、客観的な評価ができるよう検討。
- ・協会を辞めるところもあるので、協会に居ることによるインセンティブの検討。
- ・災害当番のインセンティブについて、実際やってないところもあり問題。
- ・輪島市などへの災害支援におけるインセンティブの検討。

以 上